弁護士法人 アディーレ法律事務所

2016/12/21

ニュースリリース

弁護士＆よしもと芸人の、法律相談＆笑い納め！
好評の法律イベントが 12 月 28 日に富山県高岡市で開催

より身近なリーガル・サービスを目指す弁護士法人アディーレ法律事務所（東京都豊島区、以下アディーレ）は、よしもと芸人とのコラボレーションイベント、「おっ得！知っ得！ほぉ～律相談所！！」を、12 月 28 日（水）にイオンモール高岡で開催いたします。

■北陸に初上陸！全国で好評の法律イベント

楽しみながら法律も学べるイベント、「おっ得！知っ得！ほぉ～律相談所！！」が、富山県に初上陸！年の瀬迫る 12 月 28 日（水）にイオンモール高岡で開催いたします。出演者は笑い飯さん、グイグイ大脇さん、アディーレからは弁護士　鈴木淳也です。以前、このイベントで笑い飯さんが出演した際には、「同性からの痴漢行為」ついて相談されました。
相談を受けた淳也弁護士は、「同性からの痴漢行為も迷惑行為防止条例違反になる」として、笑い飯さんのお悩みに対し、わかりやすく回答し、芸人さんも会場のお客さまも納得されていました。今回のイベントでも、笑いながらもためになる“知っ得”な法律知識が学べるはずです！今年も残り後わずかとなりました。ぜひ会場で、2016 年の法律相談＆笑い納めをしましょう！

■「おっ得！知っ得！ほぉ～律相談所！！」イベント詳細

日時：12 月 28 日（水）14：00～
場所：イオンモール高岡
　　（所在地：富山県高岡市下伏間江 383 番地　1F セントラルコート）
出演：笑い飯、グイグイ大脇、弁護士 鈴木淳也
＜観覧無料ですので、お気軽にお越しください＞
※諸事情により、出演者と開催時刻は変更となる場合がございます。あらかじめご了承ください。

■「おっ得！知っ得！ほぉ～律相談所！！」とは？

これまでイベントやメディアでたびたび共演を果たしていたアディーレ法律事務所とよしもと芸人のコラボにより実現。人気芸人の体験談や悩みに対し、弁護士が法律の専門家としての立場からわかりやすく回答していくトークイベントを、全国各地で開催していきます。「法律が楽しく学べ、難しいものから身近なものに変わる」、そんな面白くて為になるイベントです。開催情報やレポートは Web サイト（http://www.adire.jp/event/yoshimoto2/20161106/）をチェック！

【弁護士法人アディーレ法律事務所】
2004 年 10 月創立、代表弁護士：石丸幸人（東京弁護士会所属）。アディーレとはラテン語で“身近な”の意味を持つ言葉で、「弁護士をより身近な存在に」という理念の下、債務整理・交通事故の被害・家事事件・刑事事件・労働トラブル・B 型肝炎の給付金請求・企業法務などの法律トラブルの解決にあたっています。相談実績 35 万人以上、弁護士 150 名以上を含む総勢 900 名以上が在籍し、国内最多の全国 76 拠点を構えるまでに成長。日本最大のネットワークを持つ法律事務所として各地域に根を張り、皆さまのご相談に対応しております。
また、「土日祝日も休まず朝 10 時から夜 10 時まで」や「ご相談は何度でも無料」をはじめ、「プライバシーマーク」の取得、「無料駐車場」の全拠点完備、「キッズスペース」の設置など、ご相談しやすい環境づくりに取り組んでおります。代表弁護士の石丸幸人、パートナー弁護士の篠田恵里香、全国各拠点の弁護士はテレビやラジオ、Web サイトなど、さまざまなメディアに出演しております。
※相談実績、所属弁護士・所員数、拠点数は 2016 年 12 月時点。

[関連リンク URL]
http://www.adire.jp/

＜本件に関するお問い合わせ先＞
TEL:03-5950-0268　FAX:03-5950-0276
弁護士法人アディーレ法律事務所 広報部
〒170-6033 豊島区東池袋 3-1-1 サンシャイン 60